

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 21 回 総会

日時：2025 年 10 月 27 日（月）19:00～20:30

場所：静岡流通会館 3 階大会議室

< 次第 >

1. 開会

2. 報告事項

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (1) 過去会議議事概要（第 20 回総会） | (資料 1) |
| (2) 令和 7 年度（前期）取組み報告 | (資料 2) |
| (3) 麻機遊水地フェスタの中止 | (資料 3) |
| (4) 静岡県環境ふれあい課・自然保護課の入会について | (資料 4) |

3. 議事事項

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 令和 6 年度協議会決算報告（案） | (資料 5) |
| (2) 監事の選任について | |
| (3) 令和 7 年度予算補正（案） | (資料 6) |
| (4) 自然共生サイトの登録申請について | (資料 7) |
| ① 自然共生サイトの登録の更新 | |
| ② 支援制度の応募申請 | |

4. 閉会

1.開催内容 概要

(1)開催日時

2025 年（令和 7 年）3 月 12 日（月）19:00～20:30

(2)開催内容

<報告事項>

- (1) 過去会議の議事概要 内訳：第 18 回総会、第 19 回総会、第 16 回合同部会
- (2) 令和 6 年度協議会決算見込みについて
- (3) 令和 6 年度取組み報告について
- (4) 令和 6 年度麻機遊水地生物調査結果について
 - (ア)植生調査
 - (イ)鳥類調査
- (5) 令和 6 年度 第 9 回遊水地フェスタの開催結果および来年度以降の開催について
- (6) 第 1 版、第 2 版の麻機遊水地生きもの図鑑について
- (7) 協議会紹介パンフレットの改訂について
- (8) 専門委員のご退任について
- (9) 要領の一部改正について

<議事事項>

- (1) 令和 7 年度協議会予算（案）
- (2) 令和 7 年度取組み計画（案）
- (3) 麻機遊水地生きもの図鑑 900 部の配布・活用案について
- (4) 民間企業との連携にかかる認定証の試験的発行について
- (5) 麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について

<その他>

- (1) 協議会会員による取組み報告書（令和 5, 6 年度）
- (2) 十山株式会社による麻機遊水地における取組について

(3)開催写真



2.議事結果・質疑応答

(1)議事結果

○議事 1：令和 7 年度協議会予算（案）

⇒ 挙手多数により承認された。

○議事 2：令和 7 年度取組み計画（案）

⇒ 挙手多数により承認された。

○議事 3：麻機遊水地生きもの図鑑 900 部の配布・活用案について

⇒ 挙手多数により承認された。

○議事 4：民間企業との連携にかかる認定証の試験的発行について

⇒ 挙手多数により承認された。

○議事 5：麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について

⇒ 挙手多数により承認された。

(2)質疑応答

⇒ 回答

<報告 5:令和6年度 第9回遊水地フェスタの開催結果および来年度以降の開催について>

- ・ 「資料 9：令和 7 年度協議会歳入歳出予算（案）」で遊水地フェスタに対する来年度の予算が約 146 万円、「資料 5：令和 6 年度 第 9 回遊水地フェスタの開催結果および来年度以降の開催について」で今年度の集客数が約 400 名となっているが、お金をかけ過ぎだと感じる。麻機湿原を保全する会のサクラタデ観察会の例では、全予算 5 万円以内で例年 130～150 人の参加がある。来年度以降の開催にあたって、費用対効果を考えた検討を進めて貰いたい。

事務局⇒

同様の懸念を事務局も感じており、その点も含めて来年度の開催について実行委員会で詰めていきたいと考えている。

<報告 6:令和6年度麻機遊水地生物調査結果について>

- ・ 生物調査でカモ類の個体数減少を水草の減少と合わせて報告されていたが、「なぜ水草が少ないのか」を突き詰めていく必要があるのではないか。個人的には、ザリガニやミシシippアカミミガメなどの外来種の影響かなと感じている。

専門委員⇒

外来種の影響もあるかもしれないが、すべての外来種を除去すればよいというわけでもない。賛否両論あるとは思いますが、外来種の完全駆除は難しく、また外来種が既に生態系の一部となって可能性もある。そのあたりも含めて検討が必要だと思う。

<議事4:民間企業との連携にかかる認定証の試験的発行について>

- ・ この認定証発行の取組みはとても意味のあるものだと思う。自然再生の取組みを持続させていくうえでは、なるべく多様な主体と連携していくことが大事な点である。近年だと「企業が自然再生に対してどのような貢献をしているか、科学的な根拠や社会的なニーズのあるところへちゃんと対応しているか」が問われており、企業側の関心も高まっているところである。そういった中で麻機遊水地は自然共生サイトにも認定されたという点を効果的に活用する意味でも、企業の貢献に対して認定していくことは最初のステップとしてとても大事なのではないかと考えている。これを入口に「より企業にとってよりメリットのある形はなんだろう。」というところを模索していけると良いと思う。
- ・ 遊水地内で水田をしているが、連携・協力してくれていた農家も高齢化で手伝ってもらうことができなくなっている。農家自体の減少に切実なものがある中、次なる連携先として土木系企業や農業系企業などと連携して、農業で貢献できる未来があるととてもうれしい。この貢献活動支援証明書の取組みは是非頑張って進めて欲しい。

<議事5:麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について>

- ・ 杉本先生が専門委員から抜けるにあたって、昆虫に限らず後継となる専門委員を確保する必要があると思う。特に魚類は麻機遊水地の自然再生にとってとても大切だと思うが、専門委員になっていただける先生などはいないか。
事務局⇒
専門委員の拡充は考えていきたい。今いる専門委員のように麻機遊水地で腰を据えて活動いただける方を探したい。
- ・ 爬虫類の専門委員である加藤先生は活動されているか。
事務局⇒
静岡北中学校、北高校と一緒に麻機遊水地で活動（外来カメの駆除など）していただいている他、生きもの図鑑の編集、配布、活用方針における意見聴取などご協力いただいている。

令和7年度前期取組み報告

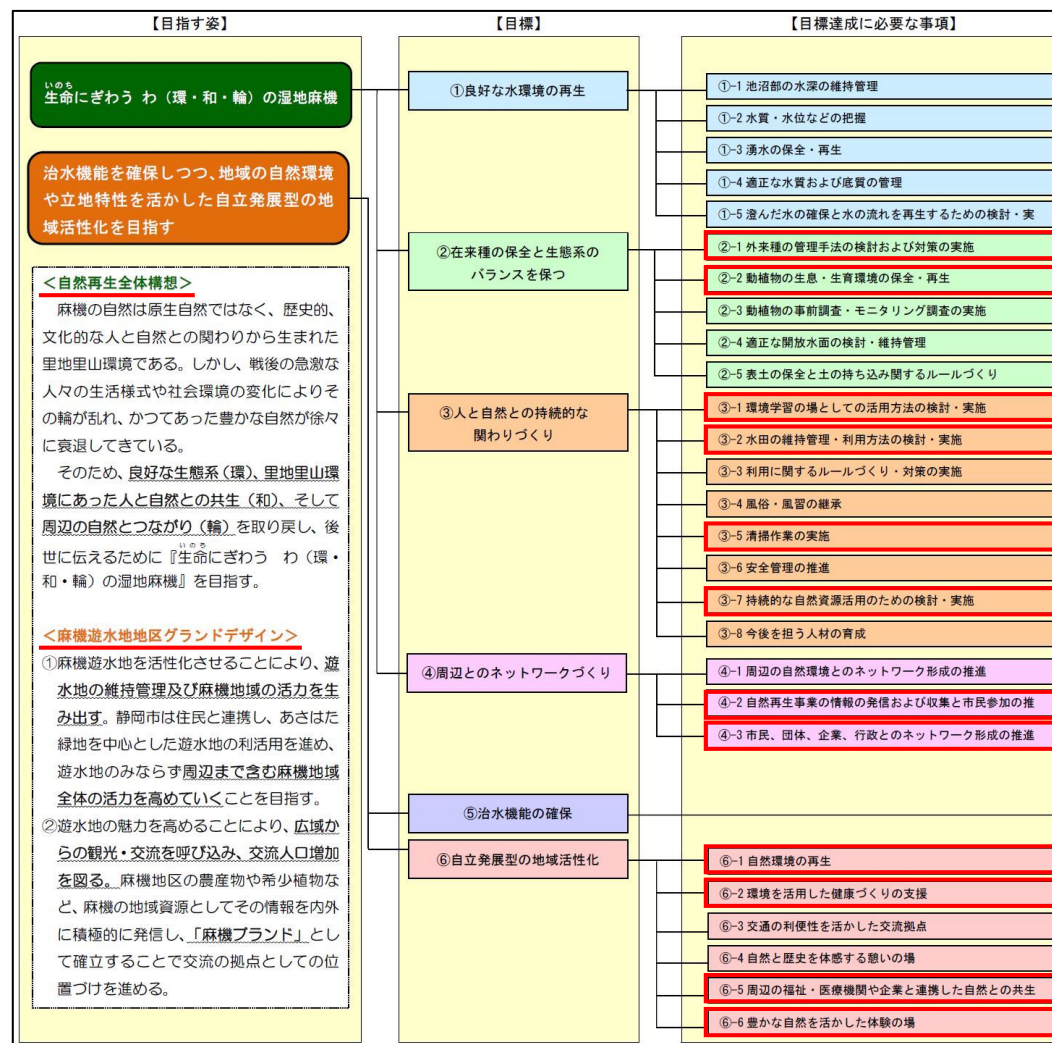
資料2

- ・協議会では「自然再生全体構想」と「麻機遊水地地区グランドデザイン」を踏まえた目標とその達成に必要な事項を定めている。
- ・今回はそれらのうち、令和7年度前期に行った取組みで主だったものを報告する。

表. 今回の報告内容一覧

区分	報告内容
自然再生部会	① サクラタデ群落の保全
	② オニバスの保全活動
	③ ナガエツルノゲイトウ対策
地域活性化部会	④ 麻機遊水地生きもの図鑑販売実績
ベーター麻機部会	⑤ ベーター福祉農園での福祉連携
	⑥ 堤防・園路・広場の美化活動
民間連携の取組み	⑦ 十山(株)によるヒメガマ活用
	⑧ 支援証明書の発行実績

図. 自然再生全体構想とグランドデザインの目標と行動計画の取組み内容



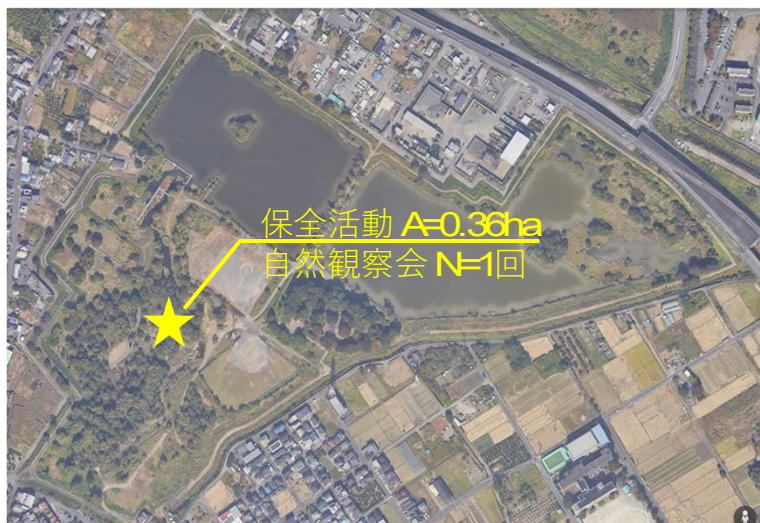
自然再生部会報告：①サクラタデ群落の保全

1. 活動概要

- ・第4工区の木道周辺で、サクラタデ群落の保全（草刈り・園路清掃）を実施。
- ・「初夏の自然観察会」は雨天中止。
- ・2015年から続けている「サクラタデ観察会」を今年も継続実施（来場者数：約100人）

2. 活動場所

- ・麻機遊水地第4工区 木道周辺



3. 保全活動（草刈り）の成果と課題

- ・実施内容 | 草刈り：20回（2025.4～）
- ・実施団体 | 麻機湿原を保全する会
- ・協力団体 | (株)藤浪造園、渡辺東亜(株)、昭和設計(株)
- ・確認された希少種 |
 - サクラタデ (昨年比:減)
 - タコノアシ (昨年比:減、準絶滅危惧Ⅱ類:NT)
 - ホソバニガナ (昨年比:同、絶滅危惧ⅠB類:EN)
 - ミゾコウジュ (昨年比:同、準絶滅危惧Ⅱ類:NT)
 - ミクリ (昨年比:微増、絶滅危惧Ⅱ類:VU)

4. 「サクラタデ観察会」の成果と課題

- ・実施内容 | サクラタデ観察会（10/18, 2015から継続）
- ・実施団体 | 麻機湿原を保全する会
- ・協力団体 | (株)藤浪造園、しずてつバス、昭和設計(株)、東海大学水棲環境研究会、静岡土木、静岡市
- ・成果 | 100名弱の来場者
- ・詳細 | 保全しているサクラタデやその他の植物を対象にした観察会を実施。
広報は、チラシ配布や市の報道資料掲載を実施。特に、しずてつバス車内のチラシ掲載協力の効果が大。
今年度は草刈り実施に不安があったが、県土木を通じた業者協力を得られ、無事に実施できた。今後要検討。



自然再生部会報告：②オニバスの保全活動

1. 活動概要

- ・絶滅危惧種「オニバス」の保全活動（生息域外保全・生息域内保全）を実施
- ・第3工区四角池の生育株数調査を実施。
- ・普及啓発に向けた掲示チラシを作成。

2. 活動場所

- ・麻機遊水地 第2-1工区、第3工区



3. 生息域外保全

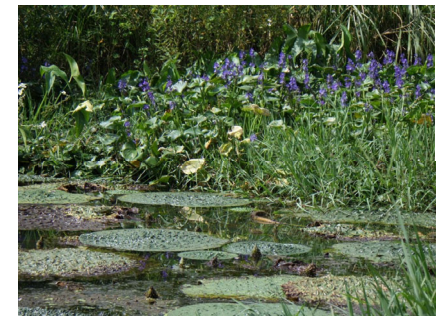
- ・実施団体 | 麻機ウェットランドクラブ
- ・協力団体 | 県立ふじのくに地球環境史ミュージアム、麻機小、城北小、竜南小、北特別支援学校、あさはた緑地センターハウス
- ・詳細 | 博物館や学校などで庭池やプラ船を活用した、オニバスの生息域外保全を連携・実施。

4. 生息域内保全

- ・実施団体 | 麻機ウェットランドクラブ
- ・協力団体 | (一社)グリーンパークあさはた、
- ・詳細 | あさはた緑地の木道沿いの池で以下の活動を実施。
2年ぶりに開花・結実に至った。
 - ・競争種の除去（チクゴスズメノヒエ）
 - ・捕食者の駆除（アメリカザリガニ）
 - ・域外保全株の移植（ふじミュー、周辺小学校から）
 - ・水位調整

5. 生育株数調査

- ・実施団体 | 麻機ウェットランドクラブ
- ・詳細 | 第3工区四角池内の生育数を調査。N=41株(昨年比+41)
今年多く出現した要因は不明。



あさはた緑地で開花したオニバスとミズアオイ

6. 普及啓発チラシの作成

- ・実施団体 | 麻機ウェットランドクラブ
- ・詳細 | 第3工区四角池で、オニバスを外来種と勘違いし駆除する方と遭遇。
認知度向上のために、普及啓発用の掲示チラシを作成。
静岡新聞の取材協力。



普及啓発用のチラシ

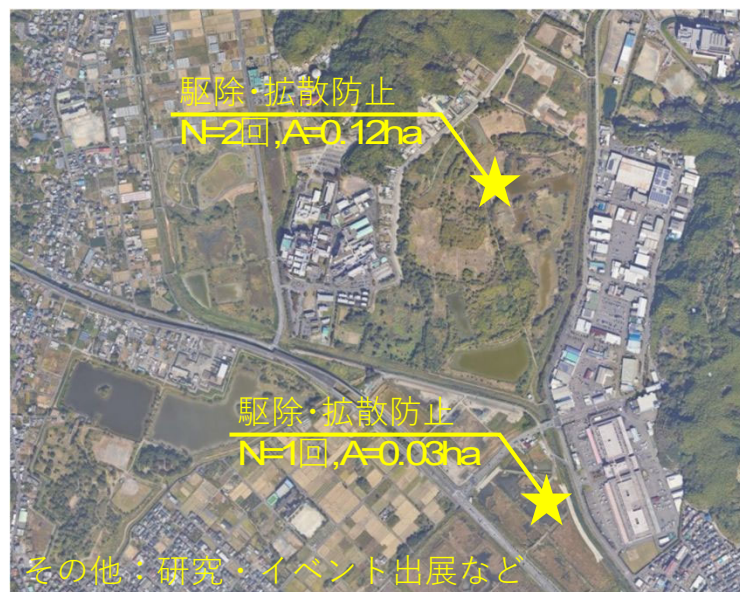
自然再生部会報告：③ナガエツルノゲイトウ対策

1. 活動概要

- ・第2-1工区、第3工区に侵入している特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の各種対策を実施。
- ・産官学民の連携チームを組み、各活動での連携・協力・相談を行う。

2. 活動場所

- ・麻機遊水地 第2-1工区、第3工区



3. 連携概要

- ・主な団体 | 麻機ウェットランドクラブ、静岡理科大学、常葉大学、(株)環境アセスメントセンター、(株)自然回復、(株)静岡銀行、昭和設計(株)、(一社)グリーンパークあさはた、静岡土木、静岡市環境共生課
- ・連携体制 | 定例会議：月1回程度 (Zoom)
情報共有：グループLINE, メール
現地活動：都度呼びかけ

4. 対策の成果と課題

- ・現場活動 | 駆除・拡散防止活動3回 (5/13, 6/14, 6/21)
- ・研究活動 | ドローンモニタリング・生態研究
- ・生息調査 | 日常モニタリング, 分布調査(業務内)
- ・広報活動 | チラシ作成・配布, イベント出展
- ・その他 | 静岡市SDGsチャレンジ連携アワードに応募(市企画課事業)
- ・詳細 | ミズアオイ保全池付近のナガエ駆除・拡散防止ネット設置が完了し、今後は経過モニタリングを行う。
第2-1工区の大規模群落駆除を実施したが、再繁茂。その他の繁茂箇所と併せて、今後対策を検討していく。
大学生の協力で「遮光×嫌気条件」で不活性化が判明。



駆除の様子



ドローン撮影写真による分布把握



防除ネット張りの様子



市SDGsチャレンジ連携アワード 応募申請書

地域活性化部会報告：④麻機遊水地生きものの図鑑販売実績

1. 背景 | 麻機遊水地生きものの図鑑とは

- ・麻機遊水地の自然環境の魅力発信、人材育成のため協議会で「麻機遊水地生きものの図鑑」を製作した。(2025.3完成)
- ・協議会による販売が困難なことから、(協)静岡流通センターなどが資金労務の面で協力し、印刷・販売をしている。(2025.4～)

2. (協)静岡流通センターによる印刷・販売実績

- ・総印刷部数：3000部
- ・全体の約半数(1448部)が市民の手にわたった。
- ・引き続き残部数の販売を行っていく。

麻機遊水地生きものの図鑑 販売・寄付実績	
図鑑印刷印刷数	3000
販売	492
あさはた緑地センターハウス	170
デイリーヤマザキ静岡流通センター店	322
寄付	956
協議会	200
周辺教育施設（学校等）	682
行政関係者等	74
在庫部数	1552

2025.9.30 現在

3. 広報活動

- ・観察会等イベントでの紹介
- ・SNSを活用した広報（例：あさはた緑地Instagram など）



ベーテル麻機部会：⑤ベーテル福祉農園での福祉連携

1. 活動概要

- ・第3工区内にベーテル福祉農園の整備、農作業、維持管理をしている。
- ・周辺福祉施設や民間企業を主な対象として、福祉連携の場を提供。
- ・障がいを持つ生徒や就労支援事業者などの就労・社会体験の場や、園児の自然体験活動の場として活用。

2. 活動場所

- ・麻機遊水地 第3工区



3. 主な連携先

- ・実施団体 | ベーテル麻機部会
- ・福祉団体 | 中央特別支援学校、北特別支援学校、麻華こども園、(福)愛誠会、みんなのオーガニック食堂光の谷 など
- ・民間企業 | (株)古川組、NTCコンサルタンツ(株)、(株)ニュージェック、(株)アースシフト、(株)不動テトラ など

4. ベーテル福祉農園のイベントの成果

- ・イベント | ベーテル農園田植え祭り・収穫祭 (6/5, 10/17)
- ・詳細 | 特別支援学校やこども園、就労支援施設を対象に、稲作体験(田植え・稲刈り)や農業体験(畑での収穫)を実施。

民間企業は、CSRとして日常的な農作業や整備、イベントの手伝い等で参加。障がいのある方とのコミュニケーション・サポートを通して、福祉への理解を深める場を提供。

今年度は田植え：125人、収穫祭：136人が参加。



田んぼとお米の関係を学ぶ園児



車いすの生徒と一緒に里芋の収穫体験

5. その他の成果

- ・自然再生 | 植物：46種 (2025/10/17 水田13種、あぜ部37種)
⇒ 多くの希少種が生育 (今年度確認種は以下)
 - ・カヤネズミ (準絶滅危惧：NT)
 - ・ホソバニガナ (絶滅危惧ⅠB類：EN)
 - ・ミゾコウジュ (準絶滅危惧：NT)
 - ・ウスゲチョウジタデ (準絶滅危惧：NT)

ベーテル麻機部会：⑥堤防・園路・広場の美化活動

1. 活動概要

- ・第3工区内を周辺医療福祉施設や一般市民が散策できるよう、堤防・園路・広場を整備している。

2. 活動場所

- ・麻機遊水地 第3工区



3. 堤防の美化活動

- ・実施団体 | 地域の庭を作る会
- ・詳細 | 子ども病院・てんかん医療センターの患者や家族、特別支援学校の生徒などが、自然散策ができるよう、堤防の美化活動を実施。(2005～) 月に1度程度の頻度で、除草作業、花壇整備などを行う。



堤防の除草



堤防花壇の植付け

4. 園路の整備

- ・実施団体 | ベーテル麻機部会
- ・詳細 | 堤防の美化活動と同様の目的で、園路の脇の除草、広場の整備、簡易トイレの清掃作業を実施。



除草後の見晴らしと足元の良い園路



芝生広場は子ども病院のリハビリに活用

民間連携の取組み：①十山(株)によるヒメガマ活用

1. 活動概要

- ・南アルプスの蒸留所で作るウイスキーのミズナラ樽の目地材に麻機のヒメガマを活用を試行している。
- ・ヒメガマの刈取りと地元町内会の夏祭りへの出展を実施。

2. 活動場所

- ・麻機遊水地 第2-1工区（安東川エリア）、第4工区



3. 夏祭りへの出展

- ・出展先 | 第25回三町合同夏祭り(8/9岳美, 唐瀬通り, 唐瀬)
- ・内容 | 井川蒸溜所紹介ブースの出展
- ・成果 | イベントの雰囲気把握、地元の方へのご挨拶。
- ・これから | 活動趣旨を伝えるツールの開発。
有償試飲にし、打ち上げ花火協賛に繋げることを検討中。

4. ヒメガマの活用試験

- ・内容 | ヒメガマの採取(8/21)
- ・詳細 | 試験活用分を採取(13名参加)
- ・成果 | 作業時間に対する採取量、道具の適正の把握。
- ・これから | 採取ヒメガマの清掃し、現在乾燥中。
今後、活用試験を実施予定。



夏祭り出展の様子



ヒメガマ採取の様子

3. 今年度の取組み計画

- ① 麻機三町合同夏祭りへの出展 (済)
- ② 麻機遊水地でのヒメガマ試験採取(8月中旬) (済)
- ③ 採取ヒメガマの活用試験(9月～) (実施中)
- ④ 総会でのご報告

5. 御礼

三町合同祭りの実行委員の皆さま、ガマ試験採取をお手伝いいただきました皆さまに改めて感謝申し上げます。ガマとしては、長さがあり、使い勝手が良いと推測しております。

年度末の総会にて、再度ご報告させていただきます。

麻機遊水地×南アルプス「十山」

オール静岡産ウイスキー樽を目指して

麻機遊水地とは？

静岡駅から車で15分で行ける
街中の湿地帯。

かつて広大な沼だった低地が、
「遊水地」として大雨の水を
大量に貯め、静岡・清水の街を
浸水から守っています。

麻機遊水地の自然

沼地由来の麻機の自然は、
流れる水のはたらきと人の
暮らしの影響を受けてきま
した。大水が土砂を動かし、
人が草を刈り利用してきた
歴史と共に歩んできた生態
系が成立しています。



麻機遊水地の困りごと

草を刈る人がいない現代
では、競争に強いヒメガマ
が大繁殖しやすい環境です。



ヒメガマに覆われると生物多様性が低下すると同
時に、穂から出る大量の綿毛が洗濯物や店の商品に
ついてしまうといった被害が発生してしまいます。

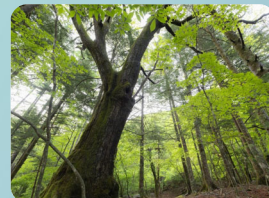
南アルプス（十山）とは？

静岡駅から車で4時間の
静岡県最北部の山々。
健全で豊かな天然林が、
大井川の豊富な地下水や
土砂崩れしない安全な山
をささえています。

井川蒸溜所
IKAWA DISTILLERY

南アルプスの自然

日本を代表する山岳地帯で
ある南アルプスは、地盤隆
起、流れる水のはたらき、
冷涼な気候など特異な自然
環境によって、固有種を含
む様々な動植物が暮らす地
域となっています。



南アルプスの困りごと

木材や紙原料として利用されてきた南アルプスの
森は、安い輸入木材の流通などによる木材生産の
中止で、管理が難しい状況となっていました。

木が利用され新たな木々が育たないと、天然林
や生態系が劣化し、地下水涵養や土砂崩れ防止、
二酸化炭素吸収などの機能も劣化してしまいます。

新たな挑戦 ～豊かな自然・価値を残すために～

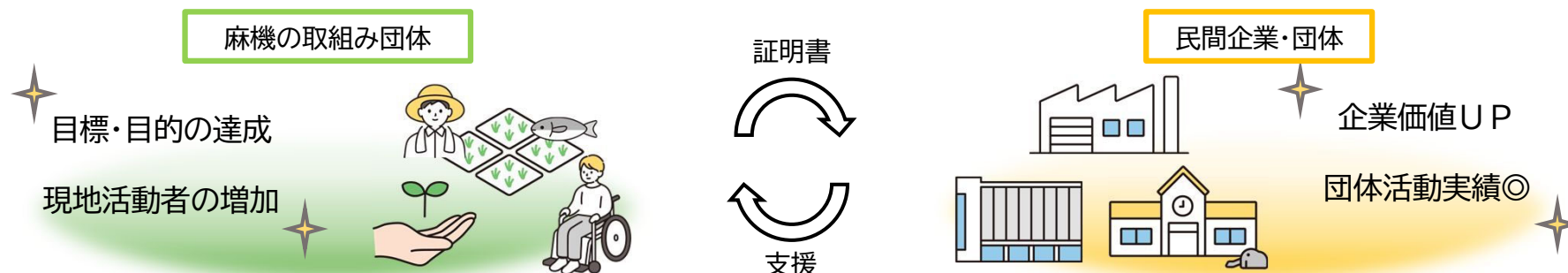


南アルプスの木の利用による自然共生を目指す「十
山(株)」と、麻機遊水地の自然再生と利活用を目指す
「麻機遊水地保全活用推進協議会」が協力して、
『オール静岡産ウイスキー樽』の試作を始めました。
ウイスキー樽の主要材料に南アルプスの「ミズナ
ラ」、漏れ防止パッキンに麻機遊水地の「ヒメガマ」
を使うことで、それぞれの地域の自然と暮らしに
『Win-Win』なウイスキーづくりを目指します。

民間連携の取組み：②支援証明書の発行実績

1. 支援証明書とは

- ・協議会の目的に沿う取組みの『実施・援助・連携』を行った民間企業・団体に発行する証明書（2024年秋より試行開始）
- ・現状の協議会に不足している『人手・資金・技術』を確保し、持続的な取組みの実施を目指す



2. 2025年度前期 発行実績一覧（対象期間：2024年度）

発行年月日	発行先	支援内容	支援数量	行動計画 項目
令和7年4月11日	NTCコンサルタンツ(株) 東京支社 静岡営業所	バーテル麻機部会 ・除草・耕運作業 ・田植え・収穫イベント支援	16名/年	③-2 水田の維持管理・利活用方法の検討実施 ⑥-5 周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生
令和7年4月11日	(株)ニュージェック 静岡事務所	バーテル麻機部会 ・除草・耕運作業 ・田植え・収穫イベント支援 自然再生部会 ・火入れ補助	10名/年	②-2 動植物の生息・生育環境の保全・再生 ③-2 水田の維持管理・利活用方法の検討実施 ⑥-5 周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生
令和7年4月15日	中日本建設コンサルタント(株) 静岡事務所	バーテル麻機部会 ・除草・耕運作業	28名/年	③-2 水田の維持管理・利活用方法の検討実施 ⑥-5 周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生
令和7年7月7日	(株)静岡銀行	ナガエツルノゲイトウの駆除	駆除用具(フローター)2基	②-1 外来種の管理手法の検討及び対策の実施

※実際に発行した証明書（写し）は参考資料に添付

3. 支援者による証明書の活用例

(株)静岡銀行の場合

2025年統合報告書（株主総会等での説明資料）に記載。
企業経営の健全性・地域貢献の説明に活用。

自然共生サイト「麻機遊水地」の保全支援

静岡市葵区にある自然共生サイト「麻機遊水地」では、特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」（南アメリカ原産の多年草の一種）が生息し、周辺へのさらなる繁殖等が懸念されています。静岡銀行は、地域の保全団体、企業、静岡市等と連携し、ナガエツルノゲイトウの駆除活動に取り組んでいます。



引用：しずおかフィナンシャルグループ統合報告書 2025 P.82 (2025.7)

麻機遊水地フェスタの中止

資料3

1. 遊水地フェスタとは

開催目的

- ① 市民・障がい者・高齢者などが、遊水地の自然の中で体験をする機会を提供
- ② 遊水地の魅力・価値を市民に知ってもらう
- ③ 協議会への参加者・活動費の新規獲得

目的に対する現状

当初目的を概ね達成。
例) あさはた緑地供用開始
自然観察会等の開催増加 など

参考：行動計画上の位置づけ

②各種イベント <ステップ1>

市民や障がい者、高齢者等が気軽に遊水地の自然と触れ合ったり、遊水地の自然の中で様々な取組みを体験できるように、各種イベントを実施する。



遊水地フェスタ



遊水地フェスタ



遊水地フェスタ



沼フェスタ



沼フェスタ



桜祭り

<ステップ2>

各種イベントを通じて、遊水地の魅力を感じてもらい、協議会参加者の増加を目指す。さらには広域からの集客も行い、イベント参加費等を得て協議会の活動費として活用する。

参考：遊水地フェスタ開催履歴

年度	開催回数	開催の有無	年月日	来場者数	備考
2014	第1回	開催	H26.11.8	不明	
〃	第2回	開催	H27.3.15	不明	
2015	第3回	開催	H27.10.24	約2500人	
2016	第4回	開催	H28.10.22	約2500人	
2017	第5回	開催	H29.10.28	約400人	雨天開催
2018	第6回	開催	H30.10.20	約1200人	
2019	第7回	中止	R1.10.19	--	台風により中止
2020	第8回	開催なし	--	--	新型コロナ禍のため中止
2021	〃	開催なし	--	--	
2022	〃	開催なし	--	--	
2023	〃	開催	R5.10.21	約500人	同日開催のヘリポート祭が規模縮小
2024	第9回	開催	R6.10.26	約400人	ヘリポート祭が廃止



引用：麻機遊水地保全活用行動計画 改訂2版 P.70 (R6.3)

2. 近年の課題・状況の変化

課題 ・開催費用が高い（協議会予算 約120万） ・集客が落ちている（同日開催のヘリポート祭りがなくなった）
状況の変化 ・体験・発信の場が常設（2021.3 あさはた緑地の供用開始） ⇒ 開催目的の概ねの達成につながる

3. 実行委員へのアンケート

- ・ 継続/中止について、実行委員に対するアンケートを実施。
- ・ 中止の方向で意見が一致。

4. 今後の展望

- ・ **今年度以降、遊水地フェスタは中止。**
- ・ 「体験の機会の提供」と「参加者・活動費獲得」は別の事業を通しての解決を模索。

静岡県環境ふれあい課・自然保護課の入会について

資料4

1. 加入経緯

協議会では、近年「自然共生サイトへの登録」「特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ）への対策」に取り組んでいる。

このたび、これらの事業に取り組んでいる静岡県の環境ふれあい課（自然共生サイト担当）、自然保護課（特定外来生物対策担当）から協議会入会の申し入れがあり、会長の承認を得たうえで、両課の課長には、総会委員としてご就任いただくことになった。

今後、地域と行政との連携をより一層深め、取組みの推進を図る。（情報共有、手続きの円滑化など）

2. 規約の変更

・各課長の総会委員就任により、麻機遊水地保全活用推進協議会規約における『別表1（第4条、第5条関係）』について、委員名簿を一部改正する。

別表1（第4条、第5条関係）改正前

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長 竜南学区自治会連合会会長 千代田東学区自治会連合会会長 麻機学区自治会連合会会長 流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長 静岡県静岡土木事務所長 静岡県健康福祉部政策管理局企画政策課長 静岡市総合政策局企画課長 静岡市環境局環境共生課長 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長 静岡市都市局都市計画部公園建設管理課長 静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長 副部会長

別表1（第4条、第5条関係）改正後

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長 竜南学区自治会連合会会長 千代田東学区自治会連合会会長 麻機学区自治会連合会会長 流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長 静岡県静岡土木事務所長 静岡県健康福祉部政策管理局企画政策課長 静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課長 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課長 静岡市総合政策局企画課長 静岡市環境局環境共生課長 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長 静岡市都市局都市計画部公園建設管理課長 静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長 副部会長

令和6年度歳入歳出決算書

(歳入の部)

※R6.10総会
承認済

(単位:円、△印は減)

科目	令和6年度 予算額(A)	令和6年度 決算額(B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	597,503	597,503	0	
雑収入	715	5,648	4,933	預金利息
補助金返戻金	0	213,342	213,342	令和6年度活動補助金戻入金分 (7団体)
合計	14,598,218	14,816,493	218,275	

(歳出の部)

※R6.10総会
承認済

(単位:円、△印は減)

科目	令和6年度 予算額(A)	令和6年度 決算額(B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	489,540	412,915	76,625	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	219,000	165,500	53,500	専門委員等調査謝金、 図鑑作成執筆謝金
使用料及び賃借料	14,000	1,470	12,530	総会会場使用料
役務費	88,540	86,771	1,769	タブレット使用料 するーかる広告掲載費
需用費	168,000	159,174	8,826	草刈機の修繕費 消耗品購入に係る費用
備品購入費	0	0	0	
補助金交付費	1,308,000	1,308,000	0	所属7団体に対する活動補助金
報酬費	529,000	460,000	69,000	協議会委員への報償費
委託費	12,032,000	12,194,600	△ 162,600	事務局運営補助委託費(6,534,000) 遊水地植生調査委託費(4,345,000) 協議会受付補助委託費(127,600) フェスタ会場設営委託費(1,188,000)
事務局運営経費	200,000	147,440	52,560	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	39,678	33,160	6,518	自然再生協議会全国会議への参加費
合計	14,598,218	14,556,115	42,103	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計 14,816,493

歳出合計 14,556,115

残額(翌年度繰越) 260,378

監査報告

令和6年度麻機遊水地保全活用推進協議会の事業内容及び収支
決算について監査した結果、書帳簿等適正であったことを認めます。

令和7年10月16日

監事 竜南学区自治会連合会長

会長 山崎 勝久



監事 静岡県企画政策課長

課長 中川 綾子



※県監事の役職について、正式には
「静岡県健康福祉部政策管理局企画政策課長」です。

令和7年度歳入歳出予算書

(歳入の部)

※R7.3総会
承認済

(単位:円、△印は減)

科目	令和7年度 当初予算(案)(A)	令和7年度 補正予算額(B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	(預金利息)
繰越金	146,886	260,378	△ 113,492	令和6年度未執行額及び 団体活動補助金戻入金
合計	14,147,886	14,261,378	△ 113,492	

(歳出の部)

※R7.3総会
承認済

(単位:円、△印は減)

科目	令和7年度 当初予算(案)(A)	令和7年度 補正予算額(B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	385,600	385,600	0	調査、資材にかかる経費
謝金	138,000	138,000	0	調査報告回数×12回を想定
使用料及び 賃借料	14,000	14,000	0	会議室使用料 (葵生涯学習交流館を想定)
役務費	33,600	33,600	0	通信費
需用費	200,000	200,000	0	消耗品、修繕費、調査に係る 消耗機材等を想定
備品購入費	0	0	0	
補助金交付費	1,709,500	1,709,500	0	9団体分 1団体上限20万円
報酬費	414,000	414,000	0	協議会委員への報酬費
委託費	11,290,900	11,290,900	0	事務局運営補助委託費(6,600,000) 遊水地植生調査委託費(4,560,900) 協議会受付補助委託費(130,000)
運営経費	200,000	200,000	0	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	147,886	261,378	△ 113,492	預金利息及び繰越金
合計	14,147,886	14,261,378	△ 113,492	

※必要に応じて科目間の流用を認める

自然共生サイトの登録申請について

資料 7

1. 議題：自然共生サイトの登録の更新・支援制度への応募申請

- ① 自然共生サイトの登録の更新を行う。（2025年度中予定）
- ② 「交付金（生物多様性保全推進支援事業）」「支援者マッチング（支援希望団体・有識者マッチング）」に応募（2026年度予定）。

2-1. 背景：協議会の抱える課題とこれまでの取り組み

- ・ 行動計画（資料末ページ参照）に定めた活動の実施において、近年は下記のような課題が大きくなっている。
- ・ 課題解決に向けた取り組みの一環として、事務局では「民間連携の促進」や「自然共生サイトへの登録」を進めてきた。

表：協議会の抱える課題と実施する対策一覧

項目		内容		具体的な対策
1	人材の確保	課題	・ 現場活動者の不足	・ 民間連携の促進
		要因	・ 高齢化 ・ 新規の引込みが難しい	
2	資金の確保	課題	・ 財源の不確実性	・ 民間連携の促進 ・ 外部資金（自然共生サイト支援制度等）の獲得
		要因	・ 行政予算への依存率大（税込減・予算削減）	
3	技術支援の確保	課題	・ より効果的・効率的な事業の推進	・ 民間連携の促進 ・ 専門家との連携促進
		要因	・ 新たな問題（外来種・陸域化など）の発生 ・ 事業継続に向けた改善（人材・資金不足の解消、 気候変動への適応など）	
4	普及啓発	課題	・ 遊水地の価値・魅力の認知度の向上	・ 分かりやすい情報発信（パンフレット、図鑑など）
		要因	・ 発信媒体の変化 ・ 広報活動が現地活動の参加につなげられていない	
5	協議会の自立	課題	・ 将来に続く事業の実施	・ 外部資金（自然共生サイト支援制度等）の獲得
		要因	・ 行政への依存率大（予算、運営）	

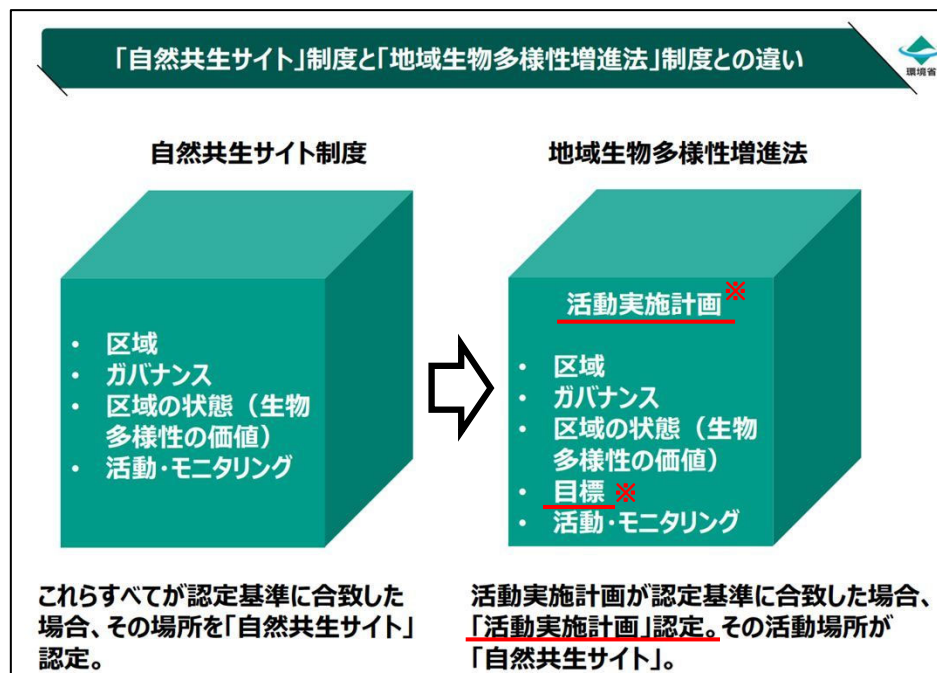
補足：『自然共生サイト』とは

国際目標達成(30by30)に向けて環境省が進める認定制度。
生物多様性の維持向上に寄与している活動とその場所が対象。様々な支援や補助が検討されている。

自然共生サイトの登録申請について

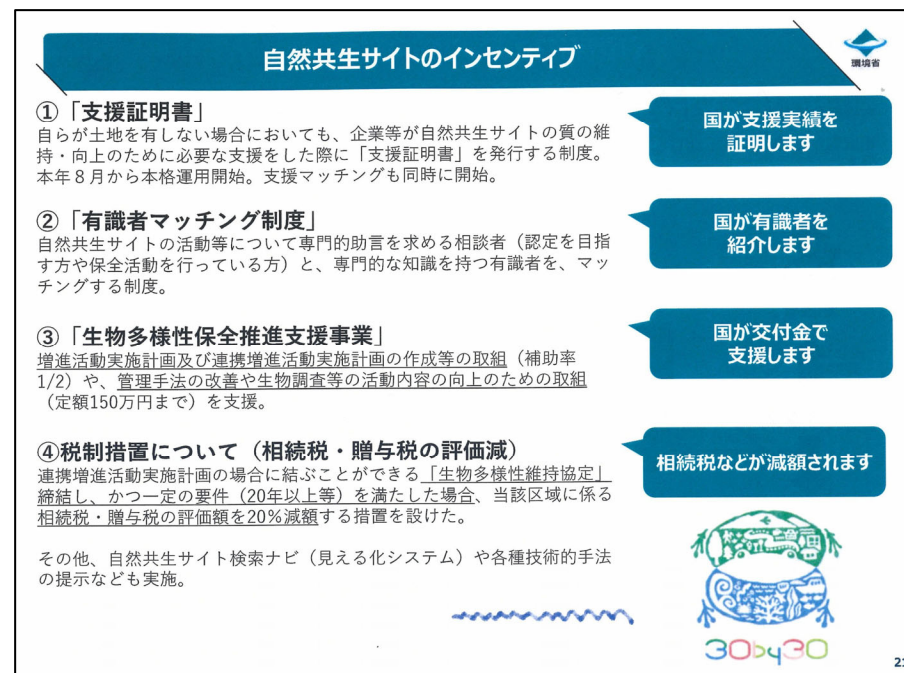
2-2. 背景：自然共生サイトの法制度化

- ・自然共生サイトが『地域生物多様性増進法』に位置付けられ、**法に基づく登録更新が必要**となった（期限：令和10年（2028年）10月）。
- ・登録更新をすると、**様々な支援制度（インセンティブ）**を申請・利用できるようになる。



引用：環境省作成資料(R7.4)に一部加筆

※「麻機遊水地保全活用行動計画」の内容で申請の見込み。



引用：環境省作成資料(R7.10)

自然共生サイトの登録申請について

3. 応募申請を見込む支援制度

① 交付金（生物多様性保全推進支援事業）

保全再生活動の経費の一部支援（国の補助金）

支援対象）管理手法の改善、生物調査、希少種保全活動、生物多様性の維持向上活動、計画作成、自然資源の伝統文化利用 など

生物多様性保全推進支援事業（交付金）について

概要 地域における生物多様性の保全再生に資する活動等（ソフト事業）に対し、必要な経費の一部を交付。令和7年度メニューは以下のとおり。（黄色：新設、赤字：令和6年度からの変更）

対象事業	交付対象となる事業内容	交付対象事業者	交付率・交付額	事業期間
(1) 生物多様性増進活動基盤整備	① 増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の作成等の取組 ② 地域生物多様性増進活動支援センターの設置又は運営に係る体制構築並びに同センターが実施する取組	① 地方公共団体、NPO法人、法人格を有する民間団体（企業や大学等含む）、法人格を有しない団体で自然環境局長が特に必要と認める者等 ② 支援センターの設置者/管理者又は設置を予定している地方公共団体	事業費の1/2以内	原則2年以内（最長3年）
(2) 生物多様性増進活動実施強化	増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の計画区域又は自然共生サイトにおける管理手法の改善や生物調査等の活動内容の向上のための取組	地域生物多様性増進法に基づく増進活動実施計画又は連携増進活動実施計画の活動主体及びこれに類する者	定額 1件あたり150万円まで ※ 生物多様性維持協定を締結している場合は上限250万円	原則2年以内
(3) 重要生物多様性保護地域等保全再生	国立公園、国定公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、世界自然遺産、ユネスコBR、自然再生事業実施計画区域域内における生態環境の保全再生（令和6年度までに採択された継続事業のうち、自然共生サイト内における事業を含む）	地域生物多様性協議会（地方公共団体等その他の主体で構成）	事業費の1/2以内	原則2年以内（最長3年）
(4) 国内希少野生動植物種生息域外保全	国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組	動物園、植物園、水族館、昆虫館又はこれらに類する施設の、法人格を有する設置者/管理者	定額 1種あたり200万円まで	原則3年以内
(5) 国内希少野生動植物種生息域内保全	国内希少野生動植物種を対象とした生態環境改善のほか、これに付随する分布状況調査・保全計画策定等の取組	地方公共団体、NPO法人、法人格を有する民間団体（企業や大学等含む）、法人格を有しない団体で自然環境局長が特に必要と認める者等	定額 1件につき150万円まで ※ 保全計画策定を含む場合は初年度に限り上限250万円	原則3年以内
(6) 里山未来拠点形成支援	重要里地里山、都道府県立自然公園、都道府県指定鳥獣保護区、自然共生サイト、生物多様性増進活動計画区域等の生物多様性保全上重要な地域における環境的課題と社会経済的課題を統合的に解決しようとする活動	里山未来拠点協議会（地方公共団体等その他の主体で構成）	事業費の1/2以内 ※ 令和6年度までに採択された継続事業のうち、他のモデルケースになるものに限り3/4以内	原則2年以内（最長3年）

※ 令和7年度より関係交付となります。
※ 交付要綱、公募要領、採択実績等は下記のウェブサイトからご覧いただけます。
http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozon/index.html

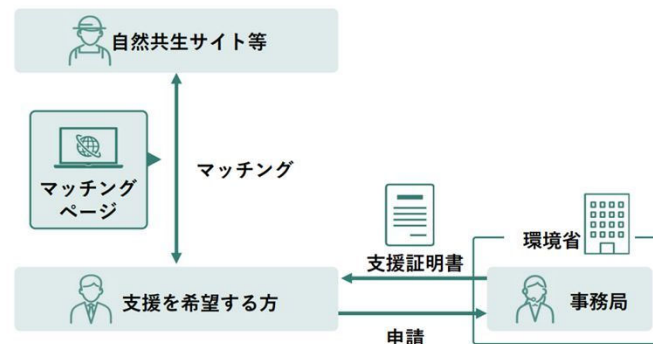
② 支援者マッチング制度

連携を希望する企業とのマッチング

支援内容）新たな連携先企業、有識者とのマッチング

民間資本の巻き込み（支援マッチング・支援証明書制度）

- 環境省において、支援を必要とする「自然共生サイト」等と、それらの活動への支援を希望する方（企業等）との**マッチング促進**を行うため、マッチングサイト※を立ち上げた。
- また、「自然共生サイト」等への**支援を行う方に対するインセンティブ措置**として「**自然共生サイトに係る支援証明書**」制度を構築しており、2024年9月から**試行運用を実施中**。



※ <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/matching/index.html>

20

引用：環境省作成資料（R7.4）

活用イメージ（例）

1. 柴揚げ漁の持続化・改善に向けた魚類保全・増加の試み

- ・課題：イベント時の漁獲数減少、環境の劣化、後継者の不足
- ・交付金：計画検討、環境改善、モニタリング検証、人材育成など
- ・マッチング支援：携わってくれる専門家とのマッチング

2. 湿地の攪乱依存種保全状況の維持・向上

- ・課題：環境の劣化、後継者の不足、長年攪乱できていないエリア
- ・交付金：効果検証のモニタリング、人材育成、備品購入など
- ・マッチング支援：継続的に関係を築ける企業とのマッチング

自然共生サイトの登録申請について

4. 今後の方針

- ・ 支援制度活用に向けて、自然共生サイトの登録の更新を行う。
- ・ 活用できる支援制度を明らかにするため、各部会が抱える課題や展開したい活動についてヒアリングを行う。

支援制度の活用先

- ・ 行動計画の中で実施できていない項目
- ・ 現場の会員が喫緊に感じている課題解決

制度応募に向けた調整

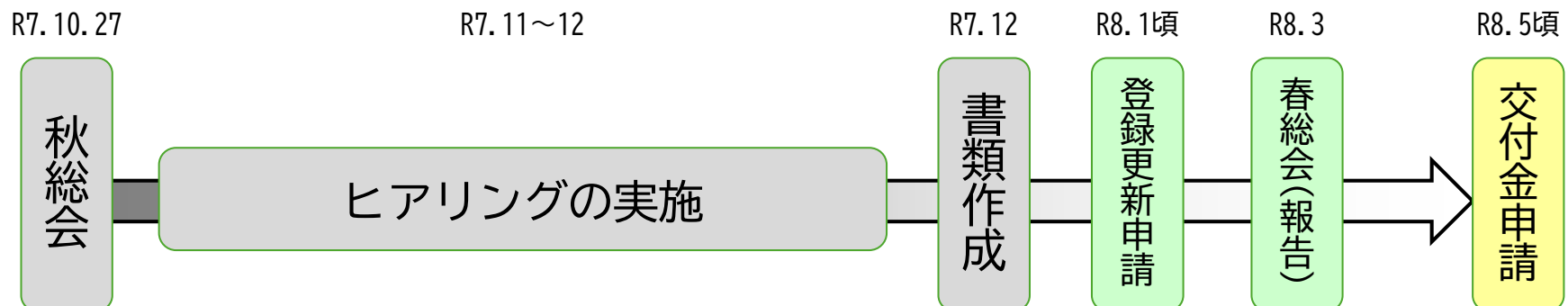
- ・ 支援制度により適用条件が異なる
- ・ 活動内容や希望内容を相談して、申請書を作る

参考：実施できていない行動計画の項目例

項目	考察
6次産業化	第1期実施計画から実施されていない。開発企業との連携が望まれる。
医療福祉向け観覧会	第2期実施計画期間で実施されていない。
簡易水質調査	第1期実施計画から実施なし。実現には実施体制の構築が必要。
水質調査・分析	第1期実施計画から実施なし。実現には実施体制の構築が必要。
湿地攪乱（第3工区）	一部エリアに留まる。資金、人手不足。埋土種子が生きているうちの実施が最善。
オニバスの保全（第3工区）	知見および人手不足。効果的な保全手法の検討、担い手育成が課題。
ヨシの活用	2017年度の座談会以降実施なし。カヤを利用する市民や事業者との連携が必要。

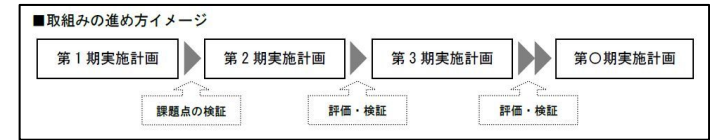
5. スケジュール

- ・ ヒアリングの実施：令和7年(2025年)11月～12月
- ・ 自然共生サイト登録更新：令和7年度内
- ・ 交付金申請：令和8年(2026年)5月（見込み）

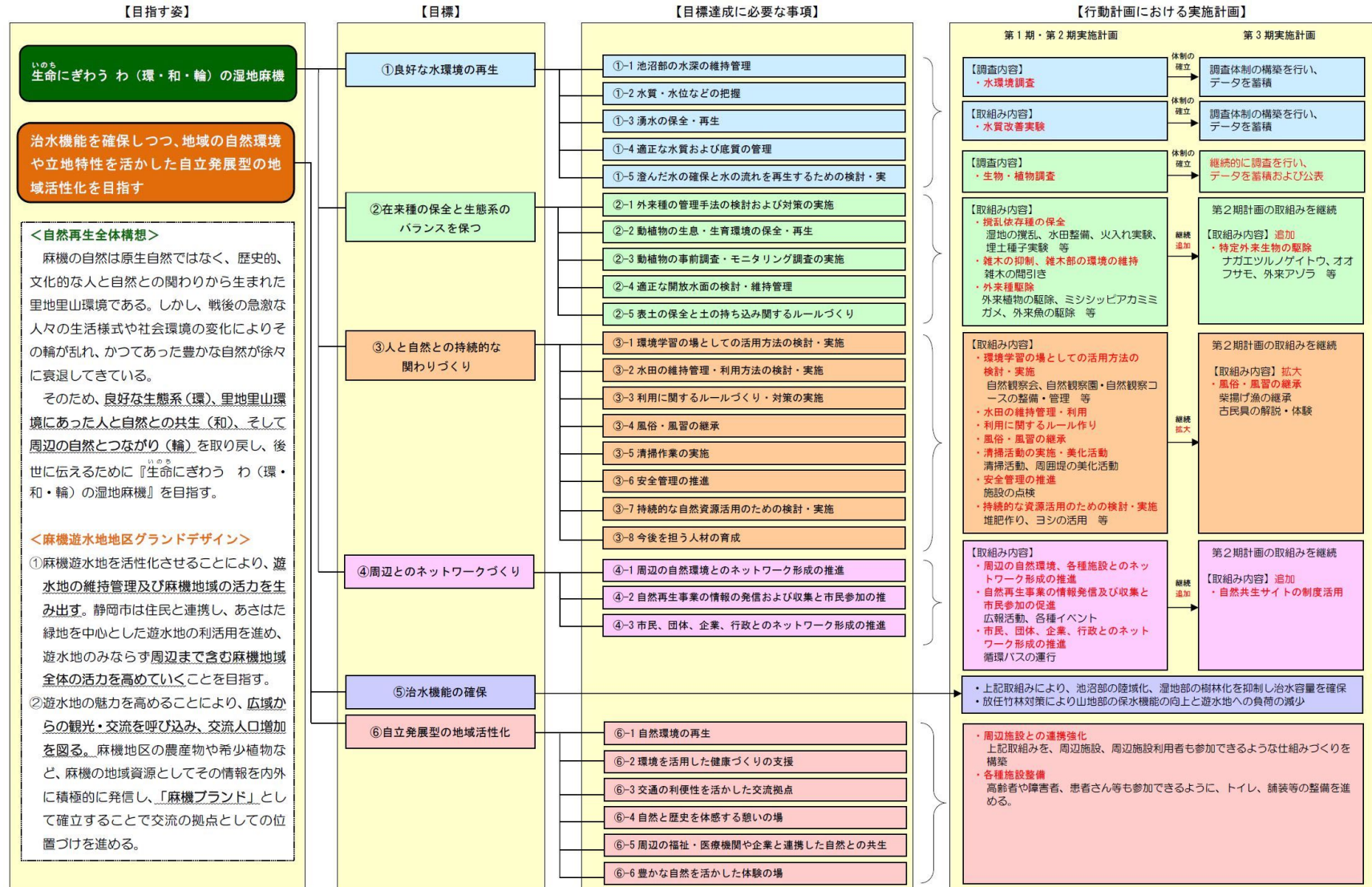


参考 | 自然再生全体構想・ランドデザインの目標と行動計画の取組み内容

- ・麻機遊水地では、地域と行政で定めた目標に向けて、各取組みを実施している。
- ・評価・検証をもとにした、順応的なやり方を基本とする。
- ・R6(2023).3に第3期実施計画を策定。現在、実施期間中。



引用 | 麻機遊水地保全活用行動計画 改訂2版(R6.3) P3より抜粋



引用 | 麻機遊水地保全活用行動計画 改訂2版(R6.3) P44より